

桜川市文教厚生常任委員会

○招集日時

令和8年6月10日（水） 本会議終了後開会

○招集場所

岩瀬庁舎3階全員協議会室

○協議事項

（１）請願第6号 社会福祉法人桜川市社会福祉協議会における岩瀬認定こども園及び岩瀬東部認定こども園の統合移転計画について撤回の指導を求める請願書

（２）その他

○出席委員（5名）

委員長	市村香君
副委員長	中田拓也君
委員	風野和規君
委員	菊池伸浩君
委員	川股隆君

○欠席委員（なし）

○会議事件説明のため出席した者の職氏名

保健福祉部部長	斉藤育子君
保健福祉部次長兼児童福祉課課長	田谷信之君
教育長	市村志保君
教育委員会教育部長	佐谷智君

○職務のため出席した者の職氏名

保健福祉部児童福祉課	栗崎敬裕君
議会事務局次長兼課長	横田誠君
議会事務局主任	槇野美穂君

開 会 （午後 3 時 1 0 分）

○開会の宣告

○委員長（市村 香君） ただいまの出席委員は5名です。定足数に達しましたので、ただいまから文教厚生常任委員会を開会します。

○開議の宣告

○委員長（市村 香君） これから本日の会議を開きますが、なお会議録をホームページに掲載しますので、発言には十分に注意するようお願いいたします。

そこで、本日は傍聴を希望される方があります。傍聴を許可してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（市村 香君） それでは、傍聴を許可いたします。

傍聴人の方の入場をご指示ください。

○あいさつ

○委員長（市村 香君） 皆様、本日の会議では、大変本会議のほうではお疲れさまでした。引き続き、文教厚生常任委員会の開催にご参集いただきましてありがとうございます。

ただいまより本委員会に提出されております請願書につきまして審議に入りたいと思います。最後までどうぞよろしくお願いいたします。

○協議事項

○委員長（市村 香君） それでは、本委員会に付託されました請願について審議いたします。

請願第6号 社会福祉法人桜川市社会福祉協議会における岩瀬認定こども園及び岩瀬東部認定こども園の統合移転計画について撤回の指導を求める請願を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

槇野さん、お願いします。

○書記（槇野美穂君） 議会事務局、槇野です。着座にて失礼いたします。今回提出のありました請願第6号について読み上げさせていただきます。

請願第6号 社会福祉法人桜川市社会福祉協議会における岩瀬認定こども園及び岩瀬東部認定こども園の統合移転計画について撤回の指導を求める請願書。

紹介議員は林悦子議員、武井久司議員、萩原剛志議員、菊池伸浩議員、川股隆議員です。

請願書本文を読み上げます。

社会福祉法人桜川市社会福祉協議会における岩瀬認定こども園及び岩瀬東部認定こども園の統合移転計画について撤回の指導を求める請願。

社会福祉法人桜川市社会福祉協議会（以下「社協」と表現します。）は、市行政と連携して福祉施策を推進する公共的団体と位置付けされます。

社協が活動（施策の実施）するに当たっては、住民ニーズの把握に努め、そのニーズに立脚した活動（施策の実施）が求められます（住民ニーズ基本の原則と謂われています）。

その社協が行う各種福祉事業の財源の多くは、市行政（国、県も含む。）からの補助金、交付金、受託金等の公的財源となっており、市行政との結びつきは大きいものがあります。

また、市民から社協会員なる名目で会費を集めており、市民との結びつきも大きなものがあります。

社協は福祉施策の中のこども施策の一環として、「岩瀬認定こども園」、「岩瀬東部認定こども園」の運営を行っている」と承知しております。

今般、社協は、その施設の老朽化、敷地の狹隘等を解消し、運営の効率化を図るため、両こども園を統合し大和駅北口、さくらがわ医療センター隣接地（8,000㎡）に移転する計画を取りまとめ、令和8年2月6日開催の理事会及び2月10日開催の評議員会で計画決定の決議をされました。

今後、令和10年度の開園に向けて、園舎建設に向けての市及び県との事前協議、就学前教育・保育施設整備交付金の補助金申請、融資機関への借入金申請、園舎建設認可申請等が着々と進められていくものと推察しているところです。

しかし、社協のこの統合移転計画決定には次のような大きな疑問点があります。

①市行政とは幾度となく計画を調整されていると推察されますが、市補助金出捐承認や借入金申請の市保証承認権限を有する市議会への相談、協議なく計画決定されています。

市補助金出捐や借入金申請の市保証の市予算案は、令和8年度補正や令和9年度当初において市議会に上程されると推察されますが、その時点では県との協議も終わり、国、県の補助金も内定し、市保証も内定し、市議会は予算案をただ承認するだけのものとなります。市議会軽視も甚だしいです。

②前述した社協活動の住民ニーズの原則がないがしろにされており、子育て世代、これからの子育て世代のニーズが把握されていないほか、地域住民（認定こども園利用対象地域住民）のニーズが把握されていません。住民意思が無視されています。

計画決定後、遅まきながら子育て世代、これからの子育て世代への説明、意見把握に乗り出したとのことですが、異論はなかなか述べにくいものです。

③本来、認定こども園の施設規模は50～60人規模で、居住地域に近い場所が保護者にとっても、こどもにとっても望ましいという考え方（街中（まちなか）でこどもの声が聞こえるこども園が理想である）があり、155人規模（園定員145人、発達支援事業定員10人）は疑問が残ります。

④正しい情報が提供されて場所の決定がされていれば良いのですが、理事会、評議員会で示された資料では市街地の全てが浸水区域内で認定こども園に不適正と説明されています。

有識者からは「市街地の候補地は浸水区域に入るかもしれないが、認定こども園設置者が対策を講じることで解決できる」との意見も述べられています。また、市当局は市議会一般質問において「ハザードマップは災害リスクを把握し、適切な対策を講じるための情報であり、各事業者が安全性を考慮し検討すべきものと考えます」と回答しています。岩瀬地区の市街地の候補地の全てを不適地と決めつけるわけにはいきません。

⑤移転地は大和駅北口開発事業において幾度か計画変更がなされ医療ゾーンに位置付けされており、

これを変更するとなると市民、市議会に了解を求める必要があると考えます。

もともと大和駅北口開発事業において、認定こども園（保育所）の考えはなかったと認識しております。

⑥公的施設が街中（まちなか）から無くなることによって、活性化がより無くなることは明白です。我が子をこども園に預けることに負担を感じる保護者の市外への移住も多くなると考えられます。

⑦統合移転した際には、現在の公私連携保育所型認定こども園から社協単独の保育所型認定こども園になると考えますが、何故このような形がよいと判断したのでしょうか。

土地、建物、設計等総事業費 6 億9,000万円、うち借入金約 3 億9,600万円余を見込んでいます。営利事業が出来ない社協において借入金をどう返済していくのでしょうか疑問が残ります。

上記疑問点に加え、社協が市当局に決定した計画の事前協議を行っていますが、市当局からの社協への回答は「時期尚早」であったことを承知しております。

以上から、社協に対して決定された岩瀬認定こども園及び岩瀬東部認定こども園の統合移転計画の撤回を指導されるようご配慮をお願いするものであります。

令和 8 年 5 月 27 日。

桜川市議会議長、風野 和視様。

様。

また、タブレット用の資料では省略させていただいておりますが、代表の 様のほか102名の方よりご署名をいただいております。

次のページから附属資料として、岩瀬認定こども園・岩瀬東部認定こども園の統合移転計画に関するアンケート集計結果（81枚回答）を集計した集計結果が添付されております。

以上になります。

○委員長（市村 香君） 今事務局よりご説明がありました。

これから質疑を行いたいと思います。ご質疑ございますか。

中田副委員長。

○副委員長（中田拓也君） お疲れさまでございます。おおむねこちらに書いてあることと私の考え、ほぼ同じなのですけれども、ここに漏れていることとして、民業圧迫の話があると思うのです。私、民業圧迫ということに当たらないかどうかということで、星の宮幼保園のほうにちょっとインタビューに行ってきたのですが、定員が208名ということで、先ほど林議員の質疑にもあったとおり、余った子供を考えると大体四、五十人ということで、十分なキャパシティーになってくるはずなのですよね。

ただ、保育というのは、二、三十人から場所があって、場合によっては借りてしまってもいいようなものというのもあるので、まず民業圧迫にならないように、彼らの話を尊重できるよう、まず協議をしなければいけない。そこもやっていないという話がありまして、自然の中で伸び伸びと保育をしたいという上野元事務局長のお話を聞いて……

〔「元ってまだ」の声あり〕

○副委員長（中田拓也君） 現。聞いてきたのですけれども、彼の話の聞いていると、星の宮幼保園

の理事長さんが話したような話と本当に似ていて、何をやろうとしているのかちょっとあれだったのですが、その民業圧迫という1点から考えても、もしやるのであれば民間でできないことをサポートするという位置づけでキャパシティを減らすというほうを公共はやるべきだというふうなことで私も考えております。

あわせて、送り迎えの負担が増えないように配慮する必要があるということで思っていて、もし、これは仮定の話になりますが、保育園のほうに聞いたところ、四、五十人規模の園児を見る手配ができれば、指定管理者としてやる気があるかというような話を星の宮幼保園の方に聞いたところ、ぜひ検討させていただきたいというような話がありました。もしやるのだったら民間でやったほうがいいのではないかなというふうなことを聞いてきたということを申し添えて、私はこちらのおおむねこの意見に賛成ということを申したいと思います。

以上です。

○委員長（市村 香君） それでは、中田副委員長のほかにございますか。

川股委員。

○委員（川股 隆君） 中田さんがちょっと僕は言い過ぎではないか、この請願に関しては、ちょっとそこまで言うのはどうかなと思うのだけれども、多少この請願に絡んで市のほうにちょっと聞いておきたい。つまりこの請願に意見を述べるに当たって聞いておきたいことが二、三点あるので、簡単なことですが、これはこの請願者も言っていますし、私も思っているのですけれども、岩瀬と岩瀬東部は市の社協が経営で、やまとは市立である。これに対して林さんの今日の意見では、要するにセーフティーネットのために市立は残したのだということを林さん、長く議員やっているからいろいろ知っているのだと思うのですけれども、そういうことを言っていますけれども、この2つの位置づけはどういうふうな位置づけとして市は行っているのかということを1つ。

それから、社協が大和駅北口に移転ですよということを言うならば、大和地区にあって、そのやまとこども園は昭和49年ぐらいですか、そっちのほうがよく古いわけです。そっちが対象にしないで、何で岩瀬地区のほうに先に移転対象になっていくのですかということについては、岩瀬地区の人たちも疑問であるし、私も古いという意味では大和地区のほうに古いのだから、何でそっちが議論の対象にならなかったのかなということもよく分からないので、そこも市のほうで分かればお答え願いたい。

それから、3番が、これは何というか、あまりにも市長さんは僕はどうか分からないけれども、議事録を読む限りにおいては、市民への説明は後でいいのだって、決まってからでいいのだというようなことも議事録に残っていたり、それから私もそう思うけれども、社協って市民の募金がベースにあるわけではないですか。市民がみんな参加して、会員になってくださいということでやっているわけですね。そういうところが市民への説明を後でいいのだということを公然と言えるというのは、一体何なのかなというのが疑問で仕方がないのですけれども、一応市が設立者ですね。それから、事務分掌としては、社会福祉協議会との連絡調整に関することというふうにしか事務分掌は入っていないけれども、連絡調整に関することというのは、この請願にも関係するけれども、言わば市で指導が

できるということだろうと思うのだよね。

そういう点で、市民に支えられているところでありながら、決定してからでいいのだという答えの出し方というのは、全くよく分からないのです。その辺どういうふうに指導しているのかなということとをちょっと聞きたいのですよね。

〔「誰に聞いているの」の声あり〕

○委員（川股 隆君） だから、一番最初に言ったではないですか。

○委員長（市村 香君） 川股委員いいですか、委員長のほうから。

今日は請願書を採択するかしないかの話で、執行部がいない、質問をしても答えられないと思うので、今日は採択するかしないかのほうの……

○委員（菊池伸浩君） いいですか。請願書がいいか悪いかだけです。

○委員（川股 隆君） 中身をきちんと理解しないと、このいいか悪いか言えないでしょう。

○委員（菊池伸浩君） 俺は大賛成だから。

○委員（川股 隆君） 僕は分からないから聞いているのだよ。そういうことを、これに賛成、どうのこの意見を言う前に、よく分からないから聞いている。

○委員長（市村 香君） 川股委員いいですか。

だから、今日は請願に対して採択か不採択だけで、この中身のことにして今日は執行部がいないので、執行部というか、答えられる田谷さんは答えられないと思いますから、意見として議事録として残るからいいではないですか。

○委員（川股 隆君） 誰が答えるの。

○委員（菊池伸浩君） 執行部に聞くわけではない、だって。

○委員長（市村 香君） 今日は社協のほうなので。

○委員（菊池伸浩君） この文書がいいか悪いか、賛成できるかできないかだけでしょ。自分の問題なんか関係ないでしょうよ。

○委員長（市村 香君） だから、そういうことですので、採択するかしないかなのです。取りあえず一応今の意見は記録に残しましたので。

○委員（菊池伸浩君） いや、もちろんしたからそういう質問したいならしたっていいけれども。

○委員（川股 隆君） 今までだって採択する前にいろいろ質問したりなんかやっているでしょう。

○委員長（市村 香君） これは社協のことなので。

○委員（川股 隆君） 社協だって、社協に指導してくださいという請願ではないですか。

○委員長（市村 香君） 議長。

○委員（風野和視君） だから、その話も整理して、まず中田さんからのご意見もだけれども、まずこの請願に対して我々委員会に投げられた付託された案件について、採択か不採択それまでやって委員長、その後、その他で私の意見としては、ちょっと聞き……。答える、答弁者が不在だ、それ今の話は。川股さんの私の意見としては、その他でやってよ。

○委員長（市村 香君） その他は次にありますから、採択の次にやりますので、その他で。

よろしいですか。

○委員（川股 隆君） では、採択に関してちょっとだけ意見言わせていただいてよろしいですか。

○委員長（市村 香君） はい。

○委員（川股 隆君） この請願は、多少僕らにとっては荷が重いところがあって、つまり僕らというのは別に文教厚生委員会、それから議員にとってなのですけれども、重いところがあって、なぜかという、多少ちょっと皮肉な言い方にもなってしまうのかもしれないけれども、これを採択することになりますと、昨日採択、何笑っているのよ。

○委員長（市村 香君） 笑っていないですよ。だって、紹介議員でしょうよ。

○委員（川股 隆君） これを採択することになると、言わばその……

〔「紹介議員」の声あり〕

○委員（川股 隆君） 議会として市当局はこの請願を尊重しなければいけないわけですよね。守らなければならないという義務はないけれども。そうすると、桜川として採択すると、桜川市は、桜川市って言っても具体的には保健福祉部になるのだと思うのだけれども、保健福祉部長になるのだと思うけれども、社協を指導しなければいけないということですよね。社協に指導してくださいと言っているのだから、この請願は。採択すると、社協に指導しなければいけない。

そうすると、指導される人は誰かということ、会長さんなわけですね。市長なわけですね。市長を指導しなければいけないのです。それは、ある意味では非常に過重な負担を桜川市、具体的に言うと、保健福祉部長にすることになる、そういう構造になってしまっているのですよね。

そういう意味からすると、僕はこの請願について当然紹介になっていますから、当然賛成なのですが、やっぱりこの委員会でもって採択するに当たって、相当覚悟を持ってとか、強くこのことについて指導してくださいというようなことを言わないと、なかなか桜川市が会長である社協のところに指導するということが難しい構造になってしまっているなということで、ある種の面倒くさい構造になっているなということは承知した上でもって採択しなければいけないし、それからその後も、これは議会の任務だけとは言えないかもしれないけれども、フォローアップしていかないと、少なくとも会長さんは社協の会長さんであり、桜川市長は機関として、今日の副市長の答えだと、機関として決定しましたと4月16日も言っているけれども、どこかで林議員に対する答えの中では、1つに統合してしまうのは賛成ですよみたいなことも発言しているわけです。会長さんとして、市長が。

だから、非常にそういう意味では採択は賛成なのですけれども、これをきちんとフォローしますよみたいなことを議会としても言わないと、多少の責任がある。つまり請願者に対して、私たちは責任を持っている必要があるというふうに思います。それだけ……。

〔「意見」の声あり〕

○委員長（市村 香君） 意見。

○委員（菊池伸浩君） 以上から、社協に対し決定された岩瀬認定こども園及び岩瀬東部認定こども園の統合移転計画の撤回を指導されるよう配慮をお願いしますと書いてありますので、賛成です。

○委員長（市村 香君） それでは、不採択か採択の賛否を取ってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（市村 香君） では、賛成多数ということで採択され……

〔「採択」の声あり〕

○委員長（市村 香君） では、採択の方、手を挙げてください。挙手をお願いします。

〔挙手〕

○委員長（市村 香君） では、全員採択ということで、請願は採択といたします。お疲れさまでした。

○その他

○委員長（市村 香君） その後、その他につきましてご意見を伺います。

本来的に川股委員が言ったように、重いと言っていましたけれども、本当に重いし、これは本来この文教厚生委員会で審議するというよりも、社協のほうということもあったのですけれども、取りあえず採択が決まりましたので、その他のご意見がありましたら。

○委員（風野和視君） その他の川股さんが言ってしまったから。

○委員（川股隆君） ちょっと1つだけお願いなのですが、今文教厚生、この委員会では趣旨採択にしましたよね。本会議でも、僕ちょっと調べていないから分からないのですが、本会議でも起立採択か何かということでやっていただきたいなと思います。

○副委員長（中田拓也君） これは異議がある方でやるのではないですか。

○委員（風野和視君） それはないだろう。だって、これこの請願に対してなので、議会でこれ我々に付託されているのですよ、議会からこの委員会に付託された……

○委員（川股隆君） いやいや、この議会はこれでいいのですよ。これで出す。うちが文教厚生委員会が出す。

○委員（風野和視君） 文教厚生が採択で出れば、変なことでも俺もこの常任委員会に入っていて、採択で決まりましたけれども、最後もやっぱり書かないというのはもちろん、この前もそうですが、気持ち賛成ですけれども、俺が俺にさっきの変な話になってしまうことなので、ましてやこれに対して、今川股さんがおっしゃった部分って全然俺には理解できません。

○委員（川股隆君） いや、本会議でもっての承認、承認というか……

○委員長（市村 香君） 今までと同じようにやればいいのですよ。

○委員（川股隆君） 今までと同じようっていうのは、もう文教厚生委員会で採択されましたから、全員一致みたいな形になるのでしょうか。

○委員長（市村 香君） それは分からない。

○委員（川股隆君） だから、そこはそうではなくて、ちゃんと起立採決にしていなければならないことを言ったわけ。

○委員長（市村 香君） 議会で言っているところではない。議長が決めることではない。

○委員（川股隆君） 議長が決めることなら、議長にそういうふうと言ってほしい。つまり反対の人

もいるわけですよ、この請願に関して。本会議のメンバーの中にはいるはずなのですよ。

○委員（菊池伸浩君） 俺はいないと思うよ。

○委員長（市村 香君） 分からないですよ。

○委員（川股隆君） いやいや、分からないから、逆に……

○委員（菊池伸浩君） 俺はいないと思うよ。

○委員（川股隆君） 僕も別に断定はしないけれども、やっぱり賛成できない人もいるのではないかなと思う。

○委員（菊池伸浩君） 俺はいないと思うから。

○委員（川股隆君） いや、だから採決にしてくれれば……

○委員長（市村 香君） 紹介議員になっているんだから、尊重したわけだから……

○委員（菊池伸浩君） いたらいたでしようがないでしょうよ。

○委員（川股隆君） いやいや、だからそのときにこれでいいのだから、起立採決だったら反対なら反対で済むわけです。起立採決なら賛成の人が起立すればいいわけでしょう。反対の人は起立しなければいいわけでしょう。だから、そういうふうに……

○委員長（市村 香君） 川股委員、もう採決で決まったのだから。

○委員（川股 隆君） いや、ここは分かった。ここは分かっている。本会議のことを言っている。

○委員長（市村 香君） 今度は本会議のこと、今までのと同じように粛々と進めればいいわけだから、ここでお願いする、お願いするは委員会としては別にいいです、いいと思います。

〔「あともう一点いいですか」の声あり〕

○委員長（市村 香君） 何、もう一点。

○委員（川股 隆君） 先ほどちょっと非常に重いので、やっぱり議会としての責任ということからすると、文教厚生委員会は僕らがやるわけではないけれども、フォローアップをしておかないといけないのかなと思いますので、そういうことはこの委員会でもって確認しておいてほしいなと思うのですよね。

つまり、市長がやっぱり今日林さんの答弁にあるように……

○委員長（市村 香君） 何で林さんが出てくるのだ。

○委員（川股 隆君） だって、林さんの答弁に答えたではないですか、市長が。市長が、自分が違っていたみたいと答えたではないですか。

それから、僕も言ったけれども、このやつを持っていったときに、市長に持っていったときに、これと同じ要望書を持っていったときに、市長は、私はこれにはとらわれないからねという発言をしているのです。代表者が持っていったときに、そういう発言をしているのです。

だから、フォローアップをするということが必要ではないですかと言っています。ということをぜひ確認しておいてほしいなと。

○委員長（市村 香君） 榎野さん、ちょっと暫時休憩にしてくれる。

休 憩 （午後 3時36分）

再 開 （午後 3時37分）

○委員長（市村 香君） 暫時休憩を終わりにします。

あとほかに何かありますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（市村 香君） これで終了でよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○閉会の宣告

○委員長（市村 香君） では、文教厚生常任委員会の請願の審議については終わりにしたいと思います。

全員が採択に賛成ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

閉 会 （午後 3時38分）

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

令和 8年 8月 25日

桜川市文教厚生常任委員会委員長 市村 香